

国民年金からのお知らせ

国民年金保険料免除制度
経済的な理由で保険料の納付が困難な場合、申請し承認されると、保険料の全額または一部の納付が免除されます。

【免除期間の取り扱い】
老齢、障害基礎年金などの受給資格を判断する期間に算入しますが、老齢基礎年金の年金額を計算するときは、年金額への反映が下表のとおりになります。

Table with 2 columns: 免除期間の免除額, 年金額への反映. Rows include 全額 (2分の1), 4分の3 (8分の5), 半額 (4分の3), 4分の1 (8分の7).

全額免除以外の場合、免除後の保険料を納付していただく必要があります。

【免除基準】
申請者、配偶者、世帯主の前年所得をもとに、決定されます。

【納付猶予基準】
申請者、配偶者の前年所得をもとに、決定されます。

国民年金保険料納付猶予制度
学生でない50歳未満の方で、経済的な理由のため保険料の納付が困難な場合、申請し承認されると、納付が猶予されます。

【納付猶予期間の取り扱い】
老齢、障害基礎年金などの受給資格を判断する期間に算入しますが、老齢基礎年金の年金額を計算するときは反映されません。

④ 保険年金課

保険給付・年金担当
(☎371・7254)

下京区の Mascot

シモンちゃんのわりとゆるった日常

vol.9 カビに注意!



梅雨の時期になってジメジメしてきたな。
雨の日はおてかけやなご...



うわ! 身体にかびが!



風通しのいい場所で休憩中

アルコール消毒もしたよ!



こまめに換気してカビが発生しないようにしよう!

④ 地域力推進室企画担当 (☎371-7164)

上下水道局南部営業所の電話番号が変わります

下京区にお住まいの方が利用されている南部営業所の電話番号が、7月18日(火)から変わります。

〈新しい電話番号〉 ☎605-2011

なお、所在地(伏見区鷹匠町33)及びFAX番号(605-1370)は従来どおりです。



④ 上下水道局お客さまサービス推進室 (☎672-7733 FAX671-4165)

日常生活自立支援事業『生活支援員』を募集

日常生活自立支援事業とは、高齢の方や障害のある方が住み慣れた地域で安心して生活を送ることができるよう、月1〜4回程度各1時間半程度、家賃や公共料金、福祉サービスの利用料などの銀行での払い戻しと支払いのお手伝いや、日常の困りごとを受けとめるといった援助を行うサービスです。
下京区社会福祉協議会では、この日常生活自立支援事業の担い手である『生活支援員』を募集いたします。
活動の内容、受講の要件、研修の申し込み方法につきましては、お気軽にお問い合わせください。みんなが安心して暮らせるよう、あなたの力を貸してください!

3月のキラリ賞!
夜間の交通事故防止には、明るい服装と反射材が目立つ工夫をすることが大切です。
そこで、下京警察署では下京老人福祉センターを訪れる皆さんの中から、夜間に目立つ服装や、効果的に反射材を付けている方を選び、「キラリ賞」を贈呈しています。
キラリ賞の中から、月間キラリ賞、秋には、最優秀キラリ賞を選出予定です。
皆さんも、夜間の外出は出来るだけ控え、外出される際には明るい服装と反射材、確実な安全確認で交通事故防止に努めましょう!
④ 下京警察署 (☎352・0110)

千年を守る 未来を創る

下京警察署からのお知らせ
〈夜間に目立つ工夫をされている方に「キラリ賞」を贈呈!〉

けすぞう君のQ&A

〜「電気火災」に注意!〜

Q コードの半断線とは?
A コード内部の銅線の一部が断線すると、電気の抵抗値が大きくなり、断線部分が発熱、ショートして火災となります。
Q たこ足配線とは?
A 複数の電気製品をテーブルタップなどで、一度に使用し、定格容量(取り出せる電力量)を超えたまま使用すると、火災となります。
Q コードの半断線とは?
A コード内部の銅線の一部が断線すると、電気の抵抗値が大きくなり、断線部分が発熱、ショートして火災となります。
Q たこ足配線とは?
A 複数の電気製品をテーブルタップなどで、一度に使用し、定格容量(取り出せる電力量)を超えたまま使用すると、火災となります。
④ 下京消防署 (☎361・4411)

